

住民の理解に基づく厚生年金制度への地方議会議員の

加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性が求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。

このため、地方議会議員の活動は幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。

このような状況の中、地方議会3団体は、住民福祉向上に志を抱く誰もが議員として参画しやすい環境を整え、多様な議員のなり手を確保することを目指して、令和元年11月14日「厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会」を開催し、地方議会議員の処遇改善の一つとして、厚生年金制度への加入を求めています。

しかし一方では、地方議会議員の厚生年金加入には、「なり手不足問題と年金加入の関係性の是非」や「新たな公費負担への住民の理解」等の課題もあります。また、地方議会議員個人の立場において、厚生年金への加入が平等に処遇改善につながるのかといった危惧もあります。

国民の幅広い政治参加及び地方議会における多様な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入制度を行うことは有効な政策だと考えることに加え、上記の諸課題に十分な対応を行った上での制度整備を実現するよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月19日

熊本県菊池郡大津町議会

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
財務大臣	殿
総務大臣	殿
厚生労働大臣	殿
内閣官房長官	殿